

事務連絡

令和6年11月22日

各都道府県

財政担当課

市町村担当課

地方創生担当課

御中

内閣府地方創生推進室
デジタル庁デジタル社会共通機能グループ

「重点支援地方交付金」の追加について

本日閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策（以下「経済対策」という。）」において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（以下「重点支援地方交付金」という。）については、①低所得世帯支援枠を追加的に拡大するとともに、②物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために重点支援地方交付金を追加する旨が盛り込まれたところです。

つきましては、詳細については政府における補正予算案の編成過程を踏まえ後日改めて通知いたしますが、都道府県におかれましては、今般の経済対策において対策の早期執行が挙げられた趣旨を十分ご理解いただき、重点支援地方交付金を活用した支援について、下記のとおり、可能な限り早期の予算化に向けた検討を速やかに進めていただきますようお願いいたします。

また、都道府県におかれましては、貴管内市町村へもこの旨速やかに周知いただき、市町村において対策の早期執行に向けた検討を進めていただくよう周知をお願いします。

なお、重点支援地方交付金の追加については、今後令和6年度補正予算案が編成され、その後、国会において審議される見込みとなります。現時点では、今般の経済対策を前提とした準備行為であるため、今後変更があり得ることにご留意ください。

記

1. 低所得世帯支援枠に関する給付金制度の可能な限り早期の予算化と早期給付に向けた検討について

今般の経済対策において、低所得世帯支援枠については、「低所得世帯の食料品やエネルギー関係等の消費支出に対する物価高の影響のうち賃上げや年金物価スライド等で賄いきれない部分を概ねカバーできる水準として、住民税非課税世帯一世帯当たり3万円を目安として、給付金の支援を行う。また、住民税非課税世帯のうち、子育て世帯については世帯人数が多いことを考慮して、子ども一人当たり2万円を加算する。」旨が盛り込まれたところです。

物価高に伴う影響を被る低所得世帯の方々が必要な支援を可及的速やかに受けられるよう、市町村におかれましては、低所得世帯支援枠に関する給付金（商品券やポイント等、現金給付以外の方法により行われる給付を含む。以下、単に「給付金」という。）制度の可

可能な限り早期の予算化に向けた検討を速やかに進めていただきますようお願いいたします。

なお、給付金の早期給付に向けて参考としていただく情報については、内閣府地方創生推進室において整理の上、後日改めて周知させていただく予定ですので、あらかじめご承知おきください。

2. 推奨事業メニューを活用した支援に関する検討について

今般の経済対策において、推奨事業メニューについては、「重点支援地方交付金」では、地方公共団体が行う物価高対策を支援するため、推奨事業メニューとして、・生活者については、小中学校等における学校給食費の支援、プレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等の発行による消費下支えの取組やＬＰガス使用世帯への給付等の支援¹³⁸を、・事業者については、特別高圧やＬＰガスを使用する中小企業、飼料等を使用する農林水産事業者、地域観光業のほか、医療・介護・保育施設、学校施設、商店街・自治会等に対し、エネルギー価格や食料品価格等の物価高騰に対する支援を、それぞれ示してきている。引き続き、地域の実情に応じて、困難な状況にある者をしっかり支えるとの観点から、上記の取組を継続しつつ、これから厳冬期を迎えることを念頭に灯油支援のメニューを新たに追加するなど、推奨対象を拡大した上で、「重点支援地方交付金」の更なる追加を行う。その際、地方公共団体発注の公共調達における労務費を含めた価格転嫁の円滑化にも対応する。また、地方公共団体における水道料金の減免にも対応する。（注釈 138：推奨事業メニューのうち、子育て世帯支援として、低所得のひとり親世帯への給付金等の支援も可能であることを明確化する。）旨が盛り込まれたところです。

推奨事業メニューの支援対象については、改めて後日通知いたしますが、引き続き物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して支援を行う事業を対象とする見込みです。

都道府県及び市町村におかれましては、これを踏まえ、推奨事業メニューを活用した支援について、地域の実情に応じ、可能な限り早期の予算化に向けた検討を速やかに進めていただきますようお願いいたします。

3. 推奨事業メニューの検討にあたっての留意事項について

今般の経済対策においては、「その執行に当たっては、「重点支援地方交付金」が物価高の影響緩和に必要とされる分野に迅速かつ有効に活用されるよう、医療・介護や中小企業といった各行政分野を所管する府省庁が、地方公共団体に対し、物価高対策として特に必要かつ効果的であって広く実施されることが期待される事業について、優良な活用事例を始め必要な情報を積極的に提供し、それらの分野における重点的な活用を推奨するとともに、活用状況を定期的にきめ細かくフォローアップするなど、十分な取組を行う。」旨が盛り込まれたところです。

つきましては、各府省庁において、物価高対策として特に必要かつ効果的であって広く実施されることが期待される事業をはじめとして、都道府県及び市町村に対して、優良な活用事例を始め必要な情報が追って提供されますので、2. の検討に当たっては、各府省庁からの通知を参考にいただき、地域の実情を踏まえつつ、物価高対策として特に必要かつ効果的な分野などについて有効に活用していただくようお願いいたします。

4. 地方公共団体における可能な限り早期の予算化に向けた検討状況のフォローアップへのご協力について



↑ 手前が天竜川左岸・佐久間側
国道152号 大輪橋の工事中

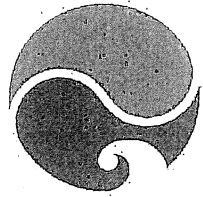
↑ 対岸が天竜川右岸・龍山側
(撮影 11月10日 酒井)



↑ 県道白倉西川線の岩盤崩壊 10月24日発生
高さ15m 幅20m 龍山町西川地内
(撮影 11月3日 酒井)

◇現在、復旧工事中





浜松市健幸宣言

「健幸投資は、未来への投資」

浜松市は「まち」「ひと」「しごと」を創生し、
「未来へかがやく創造都市・浜松」を実現するため、
健康経営の実践により、職員一人ひとりがいきいき
と働くことができるよう、以下の職場環境を形成し、
質の高い市民サービスを提供します。

- ◆ 職員一人ひとりの仕事と生活の調和を実現
- ◆ 自身の健康課題を把握できる環境の整備
- ◆ 健康保持・増進対策の実施
- ◆ 職場の活性化（コミュニケーションの促進）

令和6年10月11日

浜松市長

中野 祐介

3 情報機器作業

姿勢と疲労

- ・正しい姿勢(椅子の高さを調整)、視距離を40cm以上開ける。
 - ・1連続作業は1時間以内
 - ・連続作業と連続作業の間に
10～15分休止時間を
-
- ・作業途中には1～2分程度作業を中断し、リラックスして遠くの景色を眺める、身体各部のストレッチ体操を行う等により、疲労の軽減を図る。

